# 平 成 3 0 年 度 葛 飾 区 <br> 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算 

平成 30 年度暮飾区の介護保険事業特別会計の予算は，次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総頙は，歳入歳出それぞれ 38，017，000干円と定める。
2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は，「第 1 表歳入歳出予算 」による。

## （歳出予算の流用）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金顮を流用することができる場合は，「第2款保険給付費」の各項に計上した予算頝に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

平成30年2月16日提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算



